平成25年度 事務事業評価シート

	事務事業	名	精神	障害者	医療	扶助事業	Ę				担当部	ß	健康社	量祉部
	会計区分事業期間			——	会計		事業	類型		般	担当認	#	保険年	F金課
			平成12年度以前		~ 平成3		成304	年度以降		担当例	Ŕ	医療係		
	総合計画	主目的	3	保健福祉		11 地域	医療		5	国民健康	保険事業・公	費助	成医療の	適正な運営を図る
	分野別計画	副目的		14-1			•					1		
	予算区:	分	款	3	項	1	目	(3	大	3		中	4
	根拠法令・個	別計画		市医療費の										
_	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)		所持者 適用後	るの医療保険 後の精神疾患	適用後 での入	び自立支援医 の入院医療費 院医療費の1/ 、精神障害者	、精神 2の自i	障害者 己負担	保健福 額を助	祉手帆 成する	長1・2級所 ことで、必	i持ね 要な	当以外(の医療保険
事 業 の 概 要	内容 (手段)		行県1患医た ※疾り、直・・・・ 直・・・ つ外2で療。 精患県 接耗刷数助 接耗刷数	こと と	た旨入費里 手がか、H質含草の、H質含草のと、一帳のす、22十三十三十三十三十三十三十三十三十三十三十三十三十三十三十三十三十三十三十	2算額) 51 23,965円 等) 17,400 京求事務費) 金) 50,952 25,000円	のは精選。 て保 916,343 円 916,343 の 円 1,01	支払害い療	医で呆行と 11系の 一点の 12系の 12系の 12系の 12系の 12系の 12系の 12系の 12系	用後の を祉手 。整を行 援医療	D通院医 た。精神 長1,2級 テい医療 適用後 <i>0</i>	療障所費の通	は現場 音者以外 う適正 に に に た た た た た た の た た た た た た た た た た	物給付で、 建福祉手帳 外の精神疾 化を図っ
	受益者負	担	—	#										

				単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額
		直接	経費	千円	48,573	50,134	51,916	69,088
		正職員	従事者数	人	0.40	0.50	0.50	0.50
		正嶼貝	人件費	千円	2,132	2,665	2,665	2,665
	費 用	その他職員	従事者数	人	0.10	0.30	0.40	0.40
ス	713		人件費	千円	119	555	743	615
		費用	合計	千円	50,824	53,354	55,324	72,368
 		対前年比		%		104.9	103.6	130.8
		一般財源 国·県支出金		千円	37,482	39,949	41,158	54,706
	財源			千円	13,342	13,405	14,166	17,662
		その他	也財源	千円	0	0	0	0

事業番号	195

	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	受給者数	人	目標				_
	文和有数		実績	1,411	1,533	1,570	
2014	受診件数		目標				_
業	文的什致	件	実績	19,188	20,764	21,634	
	医療費助成額	円	目標	_	_	_	_
	区凉货切风破		実績	47,706,169	49,176,702	50,952,343	
績	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	 一人当たりの助成額	円/	目標				_
	八ヨたりの助成領	人	実績	33,810	39,404	32,454	
	一件当たりの助成額	円/ 件	目標	_	_	_	_
	円当たりの助成領		実績	2,486	2,368	2,355	

	平成24年度の実施結果	事業の 達成状況	受診件数、助成額ともに増加した。精神障がい者及び家族の経済的負担が軽減され、安心して必要な医療が受けられている。					
		事業実施におけ る課題	で、福祉医療制度を持続	助という事業の目的は達成されているが、限られた財源の中 気可能な制度としていくため、医療費の削減への意識の向上 なげ、医療費を縮減するための施策を検討していく必要があ				
事業		事業を縮小・ 廃止したときの 影響	の助成を廃止・縮小する	進しく、経済的基盤が弱い精神障害者の医療費の自己負担分 ことは、対象家庭の経済的な負担を増加させ、市民サービス い者が安心して必要な医療が受けづらくなる。				
の自己評価	改善内容 改善内容	25年度における 事業の改善・見 直し内容(新規追 加事項、廃止・削 減事項等)	ジェネリック希望シールを受給者証に貼るようPRを行い、医療費の削減への意識の向上と実際の医療費の縮減につなげていく。					
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	拡大	対象の拡大や手段の充実等により、事業のボリュームを拡 大すべきもの				
		判定理由	1.2級所持者の入院医 ており、医療費に対する	神)の中で、精神障がい者のみが精神障害者保健福祉手帳療費を除き、精神障がいの疾病に限定した医療費助成となっ助成範囲が狭いため、障がい者に対する公平な医療費助成市町の制度の拡充状況を勘案しながら、全疾病を対象とした要と考える。				
		26年度以降 の改善案		帳1・2級所持者について、医療費助成の対象を全疾病に拡 ・平な医療費助成を実施する。				

-	方向性の判定	判 定 理 由
一次 評 価	拡大	一次評価のとおり。